

魚津市告示第4号

字の区域の変更及び廃止について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のとおり本市の字の区域を変更及び廃止するものとし、同条第2項の規定により告示する。

上記の処分は、土地改良法（昭和24年法律第195号）の規定による三ヶ地区の換地処分の告示のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

令和3年1月13日

魚津市長 村椿

晃



1 大字の区域の廃止に関するもの

大字名	従前の大字の区域を変更し、大字「三ヶ」に編入する区域	
	字名	地番
住吉	野毛	4095-2、4096-2
川縁	西川原	1475
		194-1の一部、194-3の一部、195の一部

大字名	従前の大字の区域を変更し、大字「川縁」に編入する区域	
	字名	地番
住吉	尻井	3202の一部、3203の一部、3204の一部、 3205の一部、3238-2、3239の一部、 3244の一部、3245-1の一部、3246の一部、 3248の一部
三ヶ	東川原田	2038-1、2038-4 2078地先から2076-2地先に隣接する道路である市有地の全部 2073、2074地先から2075-1地先に隣接する市有地の一部 1889-14地先から三ヶ字砂田746-4地先に隣接する市有地の全部
	砂田	151-1の一部、152-1、152-2の一部、 152-4の一部、153の一部、154の一部、 154-2の一部、155の一部、156の一部、 157-1の一部、157-2の一部、157-3の一部、 169から172まで、172-2、173、173-2、174-1
弥源寺		710、711

大字名	従前の大字の区域を変更し、大字「住吉」に編入する区域	
	字名	地番
川縁	大原	1044-1の一部

備考 上記の区域内の国有地、県有地及び市有地の全部を含む。

2 字の区域の廃止に関するもの

大字名	従前の字の区域を廃止する区域	
	字名	地番
三ヶ	砂田	<p>38-1から38-3まで、39-1から39-6まで、 44-2、44-3、45-1から45-3まで、46-1、 46-2、47-1、47-2、48-1から48-3まで、 49-1から49-3まで、50-1、50-2、 50-4から50-6まで、52-2、55-1、55-2、 56から59まで、60-1、60-2、61、62、63-1、 63-2、64、65、67-1から67-3まで、68、 70-2、71-2から71-4まで、72、73-2、73-3、 76-2、77-1、77-2、78、79、81から83まで、 84-1、84-2、85-1から85-3まで、88、89、 91-1、91-2、92、93-1、93-2、 94-1から94-3まで、95-1、95-3、95-5、 96-1、96-3、97から111まで、111-2、112-1、 112-2、113から119まで、 120-1から120-4まで、121から126まで、128、 131-3から131-5まで、132-2から132-4まで、 134-1から134-3まで、135-1、135-2、136、 138、139-1、139-2、143、144、148、149-1、 149-2、150、151-1の一部、152-2の一部、 152-4の一部、152-5、153の一部、 154の一部、154-2の一部、155の一部、 156の一部、157-1の一部、157-2の一部、 157-3の一部、184から186まで、 187-1から187-3まで、188-1、190-2、191、 194-3、195-3、202-1、203、 204-1から204-3まで、205から215まで、 216-1、216-2、218から220まで、221-1、 222、223、224-1、225-1、228-1、 229から245まで、246-1、258-1、259、260、 261-1、262、263、267-1、268、269、270-1、 270-3、271-1、272-1、272-2、275-2、276、 277、278-4、279-1、279-3、280、282-1、 283-1、284-1、285-1、286、287-1、287-2、 288-1、288-2、289から300まで、301-1、 331、334から339まで、340-1、340-2、 341、342、348、351から353まで、361-1、 361-7、362-1、362-3、383から386まで、 388、389、395-1、395-2、396-2、397-1、 398-1から398-3まで、399-1、 400から403まで、404-1、404-2、406-1、 407-1、407-2、408-1、408-2、 409から414まで、415-1から415-3まで、 416、417、419-1、422-2、423、424-5、</p>

	<p>436-1、437から443まで、444-1、444-3、 446-1、448-5、448-6、453-3、454-1、 642から648まで、650から679まで、 680-1、680-2、681から686まで、689-1、 690-1、691-1、695から699まで、733-3、 736-1、739-5、740-2、748、750-1、750-2、 751、752-1、752-2、753、754-1、754-2、 755から759まで、770-1、1343、1347-4、 1353-1、1353-8、1353-9、1356-1、1356-2、 1359-1、1360-1、1360-3から1360-6まで、 1361-1から1361-3まで、1362、 1366から1368まで、1370、 1423から1429まで、1430-1、1430-2、 1431-1、1431-2、1432、1433、1434-1、 1436-1、1436-2、1437-1、1440-1、1442-1、 1442-2、1443、1481-1、1482-3、1482-4、 1494-1、1494-2、1495、1496-1、1496-2、 1497-2、1515-1、1515-2、1532-133、1535、 1537から1541まで、1571-1、1572-1、 1573-1、1573-2</p>
前川原	<p>451-2、452-4、455-1、455-3、455-4、456、 457-1、458-1、458-4、461-1、 462から465まで、466-5、466-6、467-3、 467-4、495-4、495-5、496、497-3、497-4、 499-1、499-5、499-6、500-1、501-3、 501-4、502-1、503-1、503-5から503-7まで、 504-1、505-1、506-1、622-1、622-7、 622-9、622-10、626-1、 626-6から626-8まで、628-1、638-3、640-1、 641-1、760から762まで、763-1、764-3、 766から769まで、797-1、812-4、812-5、 1371、1406-6、1410-2、1415、1416、 1417-1、1417-2、1418から1421まで</p>
東川原田	<p>798-1、799-1、805-1、807-1から807-3まで、 807-7、807-8、808-1、808-9、1867-17、 1867-18、1882-1、1882-2</p>
前田	<p>1107から1113まで、1114-1から1114-3まで、 1115、1117、1137-1、1137-2、 1140から1142まで、1143-1、1143-2、 1158-1、1158-2、1158-4、1159-1、 1164から1167まで、1168-1、1306</p>
向反甫	<p>1480-1</p>

大字名	従前の字の区域を廃止する区域	
	字名	地番
川縁	宇治山	1221-3、1222、1223、1225から1227まで、 1229-2、1238、1239、1240-1、1241、 1242-10、1247、1249-1、1251-1、1251-3、 1252-1、1253-1、1253-3、1254、1255-1、 1255-3、1256-1、1256-3、1257-1、1258、 1259-3、1259-7、1261-1
	吉原	288、289、290-2、291、294-1
	大原	1044-1の一部、1045、1046-4、1046-6、 1048、1057-1から1057-3まで、1060-1、 1060-2、1069、1076、1096-4、 1097から1099まで、1100-1、1101-1、 1105-1、1106-1、1107-1、1110-1、1112-1、 1124-1、1124-2、1125、1126-1、1129-1、 1130
	西川原	1276、1277-2、1280-15、1286-2、1286-3、 1287-9、1287-10、1288-1、1288-2、1289-4、 1290-1、1474-1、1476-1、1478
	大水口	852-1、857-1、863から865まで、867、868、 998-1、1038、1043
	地藏前	741-1、746-4、830、832、835、836

大字名	従前の字の区域を廃止する区域	
	字名	地番
住吉	尻井	3202の一部、3203の一部、3204の一部、3205 の一部、3239の一部、3244の一部、 3245-1の一部、3246の一部、3247-1、3248の 一部、3249-1、3251-3

備考 上記の区域内の国有地、県有地及び市有地の全部を含む。